

「第 6 次宇都宮市総合計画改定基本計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和 4 年 1 2 月 2 8 日 (水) ～ 令和 5 年 1 月 1 9 日 (木)

(2) 意見の応募者数 5 者
意見数 1 6 件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	2	1		2	5

2 意見の処理状況

区分	処理内容	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	1
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	9
C	計画の参考とするもの	1
D	計画に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	5
計		1 6

(1) 「第 6 次宇都宮市総合計画改定基本計画」全体に関して

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1.	B	水資源・電力の確保、農業の促進、緑地保全、就業場所の拡大など、地方都市としての魅力にあふれ、かつ自給力ある都市を目指すべきである。 また、近隣の市町との連携を強化し、県都としての宇都宮市の魅力を向上させるべきである。	本計画では、100年先も発展し続けるまちの姿「NCC」を土台に、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」の3つの社会が、「人」づくりの取組や「デジタル」技術の活用によって発展する「スーパースマートシティ」を目指すこととしており、本市は、経済や生活、交流などの拠点として、周辺市町を含めた圏域全体の発展を図ってまいります。
2.	B	70歳以上となっても元気な人が増えており、商店の販売員、農作業の補助など、対価を支払って働く場所や活動場所の確保が必要である。	「人生100年時代」において、高齢者がいつまでも元気でいられるとともに、自らの希望に応じて活躍ができる環境づくりに向けて、「地域共生社会」創出プロジェクトの「横断プログラム」に、「高齢者が元気で活躍しやすい環境づくり」を盛り込み、高齢者の雇用促進や文化・芸術活動等における活躍促進などの取組を推進してまいります。 (素案50ページ)

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
3.	B	行政や農協・農業従事者の力で、農地の有効活用と農業従事者の若返りの手助けをできないか。	本計画においても、豊かな農業資源を活かした持続可能な農業の実現が必要であると捉えておりますことから、若い世代が農業に興味を持てるよう、JA等の関係機関と連携を強化しながら、市場ニーズの高い作物の生産振興やデジタル機器の導入促進など、農地の収益力強化と農業の生産性向上に取り組んでまいります。 (素案102ページ)
4.	B	市内観光と市民の健康促進のため、大谷や中心市街地などの観光ポイントへアクセスできる、サイクリング専用道路の整備をすべきである。	本計画においても、市民や来訪者が自転車を有効活用できる環境づくりが必要であると捉えておりますことから、自転車を活用した観光振興を推進するため、県内の市町と連携した広域のサイクリングルートの設定やサイクリングロードの整備など、自転車に乗って観光スポットを巡り楽しむ、サイクルツーリズムを推進してまいります。 (素案113ページ)
5.	E	農道だった道に住宅が密集し、車のすれ違いの困難な道路が多くなっている。宅地化する際に6m幅道路を基本とする宅地開発とできないか。	住宅地開発等に係る開発行為については、開発規模に応じた周辺の道路幅員に係る要件を基準として定め運用しているほか、開発区域内に新たに設置する道路については、幅員6m以上とするよう指導を行っております。 今後とも適正な開発許可基準の運用に努めてまいります。
6.	E	多くのマンションが他県の事業者による管理及び修繕や整備工事を行っており、地元業者の活用に至っていない。市内事業者が介入できるよう、建築許可時点で住民の意見が反映できないか。	マンション等の民間の建築物の維持・管理等については、マンションの管理者が個々に契約を行っており、建築確認申請の時点において、維持・管理等に係る契約内容についての介入は行っておりません。(調整中)
7.	E	デジタル放送に伴い篠井地区・富屋地区の一部はケーブルを使い有料でテレビを受信しており、そのケーブルが老朽化等によってこの先が厳しい状況となっている。是非とも、「宇都宮市地域防災計画」の中にケーブルテレビネットワーク等の言葉を入れるなど、対応をお願いしたい。	「宇都宮市地域防災計画」は災害対策基本法に基づき作成する計画でありますことから、当該計画の改定に当たり、その必要性も含めて検討してまいります。

(2) 第2部 第2章「目指すまちの姿」に関して

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
8.	B	少子化の流れが一段と早まっている中でも、その流れを緩やかにし、持続的にまちが発展できるよう、結婚支援や本市への移住などの取組をはじめ、専門部署で人口減少対策をさらに推進していただきたい。	本計画においても、「スーパースマートシティ」の実現に向けた原動力の一つである『人』づくりとして、次世代育成・少子化対策の強化を掲げており、「結婚や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実」や「若年層に対する移住定住の更なる促進」をはじめ、進学・就職・結婚・出産などのライフイベントに応じた市民の希望を叶える支援をより一層強化してまいります。 (素案43ページ)
9.	E	人口減少と高齢化が進む中、農村部農業の発展も大切であり、土地を守ることも大切であるが、人が住める環境を整えることは必要不可欠であることから、農振法の柔軟な対応が今、求められるのではないかと。	本市では、人口減少社会においても、持続的に発展できるよう、コンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできるNCCの形成を進めており、中心部と各地域への拠点配置やメリハリのある土地利用の促進などを進めてまいります。 (素案30ページ)

(3) 第2部 第3章「まちづくり好循環プロジェクト」に関して

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
10.	A	「脱炭素社会」創出プロジェクトの「横断プログラム」に「地域特性を活かした再生可能エネルギーの最大限導入」について、本市の地域ポテンシャルを活かした」とあるが、「本市の地域ポテンシャル」とはどのようなものがあるのか、具体的に示すとイメージが掴みやすい。 (素案53ページ)	本市では、冬場の日照量が多いことや、大谷石採取場跡地内の多量の地下水による「冷熱エネルギー」を地域資源として捉えておりますことから、ご意見を踏まえ、「脱炭素社会」創出プロジェクトの表現に以下の通り追記いたします。 <u>「冬場の日照量が多いことや大谷石採取場跡地に貯留している「冷熱エネルギー」など、本市の地域ポテンシャルを活かした様々な再生可能エネルギーを最大限導入し、エネルギーの脱炭素化に寄与する。」</u>
11.	C	取組テーマ2「カーボンニュートラルなまちづくり」の案について賛同する。具体的な取組に当たっては、国の「GXに向けた基本方針(案)」では、「カーボンリサイクル/CCS」について記載されており、これらの社会実装に向けて、関連する技術情報の発信、導入への環境整備に向けた施策の立案を期待する。 (素案53ページ)	カーボンニュートラルの実現に向けましては、二酸化炭素排出量の削減と合わせて、温室効果ガスの「吸収源対策」が重要でありますことから、森林や農地などを吸収源と捉えた取組や、炭素固定・回収・貯留といった新たな技術の研究が進んでおりますことから、その動向を注視してまいります。

(4) 第2部「基本計画」 第4章「分野別計画」に関して

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
12.	B	<p>戦略事業「ゼロカーボンムーブの構築」の案について賛同する。具体的な取組に当たっては、水素の供給コストの低減、水素ステーション整備等解決すべき課題はあるが、モビリティ分野における水素利用拡大が見込まれることから、EV、FCVのそれぞれの強みを生かした普及に向けた施策の立案を期待する。(素案99ページ)</p>	<p>カーボンニュートラルの実現に向けましては、地域ポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの積極的な創出・利用に加え、水素エネルギー等の新たなエネルギーの活用も重要でありますことから、政策の柱V「産業・環境の未来都市の実現に向けて」の戦略事業「再生可能エネルギーの地産地消の推進」に「新たなエネルギーや先進技術の活用」を盛り込み、取組を推進してまいります。(素案99ページ)</p>
13.	B	<p>政策10の現状・課題における「農林業の維持・発展に向けた取組の強化」の案について賛同する。具体的な取組に当たっては、持続可能な農林業の実現が図れるよう、農林業においても、環境負荷の低いエネルギーへの転換により、運搬による環境負荷の低減、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入ができる施策の立案を期待する。(素案101ページ)</p>	<p>農林業の維持・発展に向けましては、高い生産性と環境負荷低減を両立した持続可能な農林業の実現が重要だと考えておりますことから、政策の柱V「産業・環境の未来都市の実現に向けて」の戦略事業として、「持続可能な農林業の推進」を位置づけ、多様な担い手の確保・育成や生産性の高い基盤整備などに加え、スマート技術の導入などの必要な支援策を総合的に推進してまいります。(素案98ページ)</p>
14.	B	<p>政策11、施策2「脱炭素化の推進」の案について賛同する。具体的な取組に当たっては、産業部門及び業務部門の二酸化炭素排出量削減に向けて、既存の系統線、自営線、熱導管、都市ガスインフラ等を活用した自立・分散型エネルギーシステムの構築ができるような環境整備に向けた施策の立案を期待する。(素案104ページ)</p>	<p>カーボンニュートラルの実現に向けましては、電気や熱などのエネルギーの面的利用が効果的であると捉えておりますことから、「脱炭素社会」創出プロジェクトの取組テーマ2「カーボンニュートラルなまちづくり」におきまして、エネルギーの面的利用を見据えた取組を推進してまいります。(素案53ページ)</p>
15.	E	<p>JR線の東西へ伸びる駅前大通りへ、「長尺の障害物に相当する無駄で、邪魔になるLRT」を、LRTによる「東西基幹公共交通の実現に向けた基本方針」を定めてあるとして、民意を問うことなく、「東部地区」に続いて、「JR線の西部へ延伸・導入する」こと、県都・宇都宮市の在り様に係る最も重大な社会インフラ整備を、事も無げに、「総合計画」の片隅に記載している施策の方向性について、疑問を指摘し、「撤回」を求めて、「反対」する。(素案108ページ)</p>	<p>人口減少・人口構造の変化に対応し、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースmartシティ」を実現するためには、持続可能なまちづくりの基盤となる「NCC」の形成が必要であります。</p> <p>LRTにつきましては、誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの構築に向けた、東西基幹公共交通の要として不可欠な都市の装置でありますことから、NCCの形成に向けた必要な取組として本計画に盛り込んでおります。(素案33、108ページ)</p>

(5) 第4部 「計画の着実な推進に向けて」に関して

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
16.	B	<p>新たに市職員や民間企業等の職員による共創のまちづくりの推進を掲げているが、まちづくりにはある程度の期間が必要となるため、地域社会を取り巻く様々な課題や時代の変化を捉え、中期的な観点で、ぜひ効果の高い事業を創り出していただきたい。また、一過性のものでなく、継続して未来のまちづくりに向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>(素案127ページ)</p>	<p>官民が連携した「共創のまちづくり」の実現に向けては、本市を取り巻く環境の変化を捉えながら、継続的かつ柔軟に取組を進めていく必要がありますことから、引き続き、「うつのみや未来創造プロジェクト」をはじめ、本市における共創のまちづくりの実現に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>(素案127ページ)</p>